

定員約120名



令和6年度 看護師の特定行為研修に係る説明会(第1回)

看護師特定行為研修の体制整備 ～研修生も修了生も支えよう～

日時

9 / 4 水 14:00-15:30

申込方法等

※オンラインWEB会議方式 (ZOOM使用)

2024.8.9 (金) ~ 2024.8.26 (月)

※近畿厚生局HP (https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kinki/newpage_00561.html)

の参加申込みフォームからお申込みください。

※定員数に達し次第、申込みの受付は終了します。

※8月30日(金)までに「当日資料」、「Zoom会議URL・ミーティングID・パスコード」、「アンケートURL」をメールにて送信いたします。

対象者

- ①近畿厚生局管内の特定行為研修指定研修機関又はその協力施設に勤務する方 (主に研修運営担当者を想定)
- ②特定行為研修を行うため指定研修機関の指定申請や協力施設になることを検討している近畿厚生局管内の医療機関等に勤務する方 (主に研修責任者、運営担当者を想定)

講演内容

研修や特定行為実践に係る体制整備の観点から、研修生や修了生が安心安全に特定行為に取り組むための工夫点や留意点を中心に指定研修機関の取り組みについてご紹介します。

1 「地域医療を支える施設で取り組む特定行為研修 ～研修体制整備と継続教育の観点から～」

医療法人社団石鎚会 京都田辺中央病院 看護副部長 木村 理香先生

2 「高度急性期医療から在宅医療までを担う施設の特定行為研修 ～研修受講者と修了者の支援の取り組み～」

医療法人徳洲会 宇治徳洲会病院

摂食嚥下障害看護認定看護師 白石 裕子先生



<<お問い合わせ>>

ご不明な点がございましたら、当局までご連絡ください。

厚生労働省 近畿厚生局健康福祉部 医事課
担当者：奥野・田中

E-Mail : tokutei-kinki@mhlw.go.jp
TEL : 06-6942-2492